

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和8年3月19日 午前8時52分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出席説明者

副市長	飯塚一政
総務企画部長	横田茂

出席書記名

議会事務局	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和8年3月19日（木曜日）午前8時52分 開 議

1. 開 会
2. 副市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和8年第1回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. そ の 他
7. 閉 会

開 議 午前 8時52分

○櫻井繁行委員長

皆さん、改めましておはようございます。

委員の皆様方にはお忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。定刻ちょっと前ですけれども、皆さん準備ができておりますので、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、副市長にご出席をいただいております。ごあいさつをいただきたいと思います。

○副市長（飯塚一政君）

おはようございます。

本日はご多忙の中、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。また、議員の皆様方にはご出席を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

それでは、本日の説明事件でございますが、本定例会に追加でご提出を予定している人事に関する諮問2件でございます。諮問の概要につきましては、総務企画部長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かと忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る2月26日から本日までの22日間の会期で開催されました令和8年第1回定例会は、おかげさまでもちまして、本日最終日を迎えることができました。

本日は、1月28日に貴委員会に諮問させていただきました令和8年第1回定例会の運営のほか、令和

8年3月18日付で、設楽健夫議員より、かすみがうら市新消防庁舎東消防署の建設位置の変更に関する行政決議が提出されております。また、ただいま市長から申出がありまして、追加議案が本日、提出されておりますので、それらの取扱いについて貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和8年第1回定例会の運営についてでございます。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、画面のほうをご覧いただきたいと思っております。

人事案件です。諮問第1号、諮問第2号、それぞれ人権擁護委員の候補者の推薦についてということでございます。内容でございますが、塚本 忍委員、伊野多美子委員、現在も委員をされておりますけれども、6月30日をもって任期満了となります。引き続き兩名をお願いをいたし、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの任期ということで、委員の候補者として法務大臣のほうに推薦することについて議会の意見を求めたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。 [午前 8時57分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 8時58分]

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、発議第3号 かすみがうら市新消防庁舎東消防署の建設位置の変更に関する要請決議の取扱いについてであります。

発議第3号につきましては、本委員会でご協議をいただき、承認をいただければ本会議で議案として提出することになり、趣旨説明、質疑、討論を経て、採決を行うこととなります。

こちらは賛同者も2名いらっしゃいますので、ただいまの件につきまして何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので発議第3号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を経て、採決をすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の方法は一問一答方式、質疑の回数は一議案一要旨につき3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないので、そのようにさせていただきます。

次に、執行部から説明がございました諮問第1号及び諮問第2号につきましては、日程第3の後、追加日程第1として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、諮問に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会提出議案でございます。

委員会発議第1号です。これは、かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

これにつきましては、追加日程第1の審査の後、追加日程第2として本日の議事日程に組み込み、本職から提案理由の説明を行い、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決をすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により通告がなくても認めることとし、質疑の方法は一問一答方式、質疑の回数は一議案一要旨につき3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、日程第1として発議第3号 かすみがうら市新消防庁舎東消防署の建設位置の変更に関する

要請決議を審議いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第2として委員長からの報告の後、先例により委員長への質疑を省略し、討論を経て、採決をすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、総務経済委員会から議案第34号ないし議案第40号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第3として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決をすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載をさせていただいておりますのでご確認をいただきまして、議事日程（案）のとおりとすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。各自お目通しをいただきたいと思っております。

ここで暫時休憩します。 [午前 9時02分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。各委員の皆様からそのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前 9時04分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻井繁行